

令和2年第24回公安委員会会議録

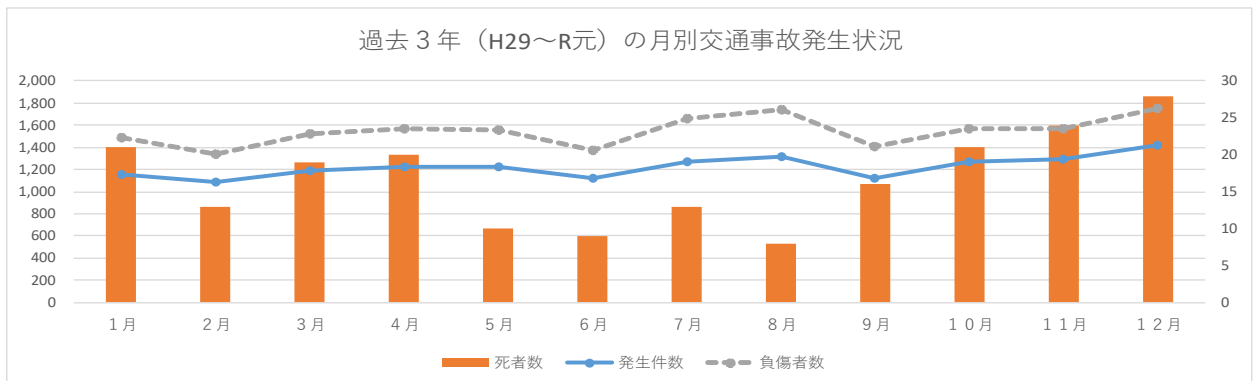
日時	自午後1時30分 10月1日(木曜日) 至午後4時15分		場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 定例会議

1 第4四半期の交通事故発生状況等について

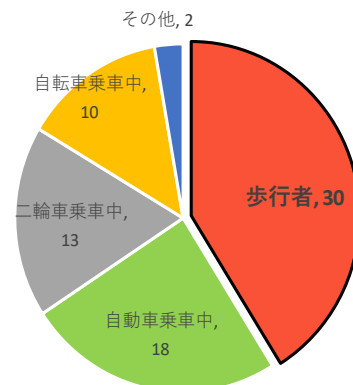
(1) 過去3年(平成29年~令和元年)の月別交通事故発生

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
発生件数	1,158	1,087	1,185	1,219	1,221	1,120	1,271	1,316	1,121	1,266	1,291	1,419	14,674
死者数	21	13	19	20	10	9	13	8	16	21	24	28	202
負傷者数	1,489	1,342	1,522	1,563	1,555	1,374	1,657	1,736	1,408	1,565	1,574	1,757	18,542
	第1四半期(1~3月)			第2四半期(4~6月)			第3四半期(7~9月)			第4四半期(10~12月)			
発生件数	3,430			3,560			3,708			3,976			
死者数	53			39			37			73			
負傷者数	4,353			4,492			4,801			4,896			



(2) 過去3年間の第4四半期における状態別死者数

状態別	死者数	構成率
歩行者	30	41.1%
自動車乗車中	18	24.7%
二輪車乗車中	13	17.8%
自転車乗車中	10	13.7%
その他	2	2.7%
合計	73	100.0%



(3) 熊本県内における横断歩行者対策の実施状況（令和元年中）

取締指数	横断歩行者等妨害	速度違反	信号無視	一時停止	全事故／全検挙
全 国	6.4	3.9	2.0	1.3	6.7
九 州	10.8	5.6	2.0	0.7	8.4
熊 本 県	16.2	3.5	2.2	0.6	5.1

取締指数＝交通事故における原因となる違反の件数／当該違反の検挙件数

※ 「信号機のない横断歩道」一時停止率（平成30年JAF調査）

熊本県11.0%（全国平均17.1%）

(4) 第4四半期の取組

- 県内全域における横断歩行者等妨害違反の取締り強化
- 横断歩行者保護を目的とした広報啓発、街頭活動の強化
- 「ひのくにピカピカ運動」による薄暮時対策の推進

【委員からの質問等】

委員から「消えかかっている横断歩道を目にするが、対策はあるのか」との発言があり、警察側から「県の関係課とも連携しながら検討を進めているところであるが、緊急性・必要性が高い箇所においては管轄する警察署員において補修するなどの対応をとっている」旨の説明があった。さらに、委員から「昨日終了した秋の交通安全運動期間においては、まずは住民に対して『運動の重点』を周知させることが大事ではないか」との発言があり、警察側から「今回の運動期間にあってはコロナ禍のため従来の活動が制限されたことから、マスコミやSNSを活用した情報発信を行った。引き続き運動の重点についても周知を図っていきたい」旨の発言があった。

2 熊本県沿岸警備協力会による県下一斉沿岸パトロールの実施について

(1) 沿岸警備協力会とは

平成元年以降、集団密航事件の急増等に伴い、密航等の犯罪や海水浴客等の水難事故の防止等を目的に、沿岸を管轄する警察署に設置した民間協力団体（平成2年～平成4年）。

署沿岸警備協力会の活動の調整や指導等を行うため、熊本県沿岸警備協力会を設置（平成5年）。

(2) 県下一斉沿岸パトロール

ア 目的

- (ア) 船舶を利用した集団密航やテロ等の未然防止
- (イ) 沿岸犯罪及び水難事故防止等に向けた広報啓発

イ 実施日時

令和2年10月2日（金）午前10時から午後0時までの間

ウ 実施場所

熊本県沿岸部全域

エ 実施体制（予定）

(ア) 人員

98人

- ・ 沿岸警備協力会会員 31人
- ・ 警察 55人

- ・ 長崎税関八代税関支署 7人
- ・ 熊本海上保安部八代海上保安署 5人

(イ) 船舶等

- ・ 船舶 14隻
- ・ 車両 15台
- ・ 警察ヘリ 1機

オ 実施内容

- (ア) 海上パトロール
- (イ) 陸上パトロール
- (ウ) 航空警戒

(3) 参考（昨年の実施状況）



出発式：宇城



海上パトロール：牛深



海上パトロール：玉名・荒尾

【委員からの質問等】

委員から「会員はどのような方が就任しているのか」との発言があり、警察側から「漁業者のほか、関係自治体も会員となっている」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

1 援助の要求についての決裁

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

2 令和2年度熊本県殉難警察職員慰霊祭の規模縮小に伴う報告

厚生課長から報告が行われた。

3 少年指導委員の解嘱についての決裁

少年課長から説明があり、決裁が行われた。

4 要望(R2No.16)の処理結果についての報告

捜査第一課次席から報告が行われた。

5 交通安全意識啓発の報道特集についての説明

交通企画課長補佐から説明が行われた。

6 令和2年第23回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 審査請求(R2No.4)審理手続きの終結の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

8 「知事への直行便」の回付についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。